

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年 6 月29日
【会社名】 株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】 TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目 2 1 番地の 1
【電話番号】 0 4 7 - 3 4 6 - 1 1 9 0 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目 2 1 番地の 1
【電話番号】 0 4 7 - 3 4 6 - 1 1 9 0 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番16
号)

1【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第46期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき10円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
議案	3,903個	2個	0個	99.72%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上